ファネル構築サービス利用規約

本規約(以下「本規約」といいます。)は、シープロ出版株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するファネル構築サービス(以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。本サービスの申込みを行う者(以下「申込者」といいます。)は、本規約のすべての条項に同意したうえで、Web 申込みフォームにおいて同意の意思表示を行い、申込みを完了するものとします。

第 1 条 （本規約の適用）

1. 本規約は、本サービスの提供に関する当社と申込者との間の一切の関係に適用されます。
2. 申込者が Web 申込みフォームにおいて本規約に同意した時点で、当社と申込者との間に本規約を内容とする契約(以下「本契約」といいます。)が成立するものとします。
3. 当社が本サービスに関して別途定める個別規定、ガイドライン、注意事項等(以下「個別規定等」といいます。)は、本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規定等の内容に齟齬がある場合は、個別規定等が優先して適用されます。

第 2 条 （本サービスの内容）

1. 本サービスの構築範囲は、以下の各号に定める制作物(以下総称して「成果物」といいます。)の制作に限定されるものとします。
 (1) 書籍販売ランディングページ(募集 LP)の制作
 (2)ステップメールの制作
 (3)バックエンド販売ランディングページ(販売 LP)の制作
 (4)簡易的なコミュニティの制作
2. 前項各号に定める範囲を超える構築・制作・カスタマイズ・追加機能の実装等(以下「追加業務」といいます。)については、本サービスの提供範囲には含まれないものとし、申込者が追加業務を希望する場合は、当社と申込者との間で別途協議のうえ、当社が制作の可否、内容、対価、納期等を決定するものとします。
3. 当社は、追加業務の依頼を受諾する義務を負わず、当社の判断により受諾を拒否することができるものとします。

第 3 条 （利用システム）

1. 本サービスにおいて構築するファネルのシステム基盤は、当社が指定する「コネクティッドワン」(以下「指定システム」といいます。)を使用するものとし、申込者はこれに同意するものとします。
2. 申込者は、指定システム以外のシステム・プラットフォーム・ツール等を本サービスにおいて使用することを要求することはできません。
3. 指定システムの無料利用期間は、ファネル構築完了後 6 ヶ月間(以下「無料利用期間」といいます。)とします。当該無料利用期間の終了後における有料プランへの切替え、解約、アカウント閉鎖、データの取扱いその他指定システムの利用に関する一切の判断および手続は、申込者の責任と費用負担において行うものとします。
4. 前項に関し、申込者が無料利用期間終了後の手続を怠ったこと、または判断を誤ったことにより生じた一切の損害(料金の発生、データの消失、サービスの停止等を含みますがこれらに限られません。)について、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 指定システムは第三者が提供するサービスであり、その仕様変更、サービス停止、障害、料金体系の変更等により申込者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 4 条 （申込者の協力義務）

1. 申込者は、本サービスの円滑な実施のため、以下の各号に定める事項について、当社の求めに応じて誠実かつ速やかに協力するものとします。

 (1)ファネル構築に必要となる文章、画像、動画、ロゴ、商品情報、その他の素材(以下「素材」といいます。)の準備および当社への提供

 (2)バックエンド商品となる講座、スクール、セミナー等のコンテンツ(以下「バックエンドコンテンツ」といいます。)の企画、制作および提供

 (3)当社からの確認事項、質問事項に対する回答

 (4)成果物の確認、検収およびフィードバック

 (5)その他本サービスの実施に必要な事項
2. バックエンドコンテンツは申込者が自己の責任と費用において用意するものとし、当社はバックエンドコンテンツの企画、制作、品質、内容、適法性等について一切の責任を負わないものとします。
3. 申込者は、本サービスの着手日から 30 日以内に、当社が指定する素材一式およびバックエンドコンテンツに関する必要情報を当社に提供するものとします。

4. 申込者が前項に定める期間内に素材等の提供を行わない場合、当社は何らの催告を要することなく、本契約を解除することができるものとします。この場合、当社が既に受領した対価については、理由の如何を問わず申込者に返還しないものとします。
5. 前項に定める場合のほか、申込者の協力不足、回答の遅延、検収の遅延その他申込者の責めに帰すべき事由により、本サービスの提供に遅延、中断、追加費用または不完全履行が生じた場合、当社はその責任を負わず、納期の延長、追加費用の請求、本契約の解除等を行うことができるものとします。当社が既に受領した対価については、理由の如何を問わず申込者に返還しないものとします。

第 5 条 （素材等の権利および責任）

1. 申込者は、当社に提供する素材およびバックエンドコンテンツについて、必要な著作権、商標権その他一切の知的財産権を保有していること、または正当な権利者から使用許諾を得ていることを保証するものとします。
2. 申込者は、当社に提供する素材およびバックエンドコンテンツが、第三者の権利(著作権、商標権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権等を含みますがこれらに限られません。)を侵害しないこと、および法令、公序良俗に反しないことを保証するものとします。
3. 前各項に関連して、第三者から当社に対し、権利侵害、損害賠償、差止め等の請求、訴訟、苦情、クレームその他一切の異議申立て(以下「クレーム等」といいます。)がなされた場合、申込者は自己の責任と費用においてこれを解決するものとし、当社に何らの損害も与えないものとします。万一、当社が損害(弁護士費用を含みます。)を被った場合、申込者は当該損害の全額を当社に賠償するものとします。

第 6 条 （対価および支払方法）

1. 本サービスの対価、支払時期、支払方法その他の支払条件は、当社が別途提示する見積書、申込フォームまたは個別の合意により定めるものとします。
2. 申込者は、当社が指定する期日までに、当社が指定する方法により対価を支払うものとします。振込手数料その他支払いに要する費用は、申込者の負担とします。
3. 申込者が支払期日までに対価を支払わない場合、申込者は支払期日の翌日から支払日までの間、年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
4. 理由の如何を問わず、当社が受領した対価は申込者に返還しないものとします。

第 7 条 （売上手数料および決済）

1. 申込者は、本サービスにより構築されたファネル(募集 LP、ステップメール、販売 LP、コミュニティおよびこれらに付随して当社が制作した制作物を含みます。以下「本ファネル」といいます。)を経由して発生したすべての売上(返金、キャンセル、チャージバック等が確定した分を除いた金額をいい、消費税および決済手数料控除前の総額をいいます。以下「対象売上」といいます。)について、対象売上の 20%に相当する金額(以下「売上手数料」といいます。)を、当社に対して支払うものとします。
2. 前項に定める売上手数料は、第 3 条第 3 項に定める無料利用期間中に発生した対象売上について発生するものとします。無料利用期間の経過後における売上手数料の取扱いについては、当社と申込者との間で別途協議のうえ定めるものとします。
3. 無料利用期間中に本ファネルを経由して発生する売上は、当社が指定する決済システム(以下「当社決済システム」といいます。)を通じて当社に入金されるものとし、申込者はこれに同意するものとします。申込者は、本ファネルにおける決済導線の設定を当社決済システム経由とすることを了承し、当社の指示に従うものとします。
4. 当社は、毎月末日を締日とし、当該月の対象売上から売上手数料および決済手数料その他当社が立て替えた費用(以下「控除額」といいます。)を差し引いた金額(以下「精算金」といいます。)を、翌月末日(当該日が当社所定の休業日にあたる場合は翌営業日)までに、申込者があらかじめ指定する金融機関口座への振込により支払うものとします。
5. 前項の振込にかかる振込手数料は、当社の負担とします。
6. 申込者の口座情報の誤り、申込者による口座情報の通知遅延、その他申込者の責めに帰すべき事由により振込が完了しない場合、当社は振込が可能となるまで精算金の支払を留保することができるものとし、これにより申込者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 対象売上の発生後、購入者からの返金請求、キャンセル、チャージバック、決済取消し等(以下「返金等」といいます。)が生じた場合、当該返金等の金額は対象売上から控除し、または既に支払われた精算金から相殺するものとします。当社が既に申込者へ精算金を支払った後に返金等が確定した場合、申込者は当社の請求に従い、当該返金等相当額および当社が負担した付随費用を当社に支払うものとします。
8. 申込者が当社に対して負担する債務(本契約に基づく債務に限られず、当社と申込者との間の一切の債務を含みます。)が存在する場合、当社は、その弁済期の到来を待たず、精算金と当該債務とを対当額にて相殺することができるものとします。
9. 申込者が当社決済システムを経由せずに本ファネルから売上を取得した場合、または当社決済システムを介さずに購入者から直接金銭を受領した場合(本ファネルの誘導経路を

経由した売上を含みます。)、申込者は速やかにその事実および金額を当社に通知し、当該売上に係る売上手数料相当額を、当社の指定する期日および方法により当社に支払うものとします。

10. 申込者は、対象売上に関する記録を、対象売上が発生した日から 3 年間にわたり適切に保存するものとし、当社の合理的な請求があった場合、当該記録を当社に開示するものとします。当社は、必要と認める場合、対象売上の正確性を検証するため、申込者に対し関連資料の提出を求めることができ、申込者はこれに誠実に協力するものとします。

11. 対象売上の金額、売上手数料の金額、返金等の有無その他本条に関連する事項について当社と申込者との間で疑義が生じた場合は、当社決済システム上の記録を優先するものとします。

12. 申込者は、本ファネルの仕組み、決済導線、売上手数料の計算方法等について、当社に無断で変更、改変、迂回その他これに類する行為を行ってはならないものとします。

13. 申込者が本条に定める義務に違反した場合、当社は本契約を直ちに解除することができるとともに、これにより当社が被った損害(逸失利益を含みます。)の賠償を申込者に請求することができるものとします。

第 8 条 （構築期間）

1. 本サービスの構築期間は、申込者から必要な素材およびバックエンドコンテンツに関する情報のすべてが当社に提供された日から起算して、概ね 3 ヶ月を標準的な目安とします。

2. 前項の構築期間は、当社が標準的な進行を想定して設定する目安にすぎず、確定的な納期を保証するものではありません。素材の追加提供、修正対応、申込者の検収・回答の遅延、当社の業務状況、不可抗力その他の事由により、構築期間が変動する場合があります。

3. 申込者の責めに帰すべき事由により構築期間が延長された場合、当社は一切の責任を負わず、当該延長に伴う追加費用については申込者の負担とします。

第 9 条 （成果物の検収および修正）

1. 当社は、各成果物の制作完了後、申込者に対し検収の依頼を行うものとします。

2. 申込者は、検収依頼を受けた日から 7 日以内に成果物を確認し、当社に検収結果を通知するものとします。当該期間内に検収結果の通知がない場合、申込者は当該成果物につ

いて検収を完了したものとみなされます。

3. 成果物に関する修正対応は、各成果物につき 2 回までを無償の範囲とし、これを超える修正、または検収完了後の修正については、当社が別途見積もる費用を申込者が負担するものとします。

4. 申込者の主観的な好み、嗜好、デザインの方向性の変更、当初の依頼内容を超える仕様変更等に基づく修正依頼については、無償修正の対象外とし、追加費用の対象とします。

第 10 条 （成果物の知的財産権）

1. 成果物に関する著作権(著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。)その他一切の知的財産権は、申込者が当社に対する本サービスの対価の全額を支払った時点で、当社から申込者に譲渡されるものとします。当社は、申込者に対し、成果物に関する著作者人格権を行使しないものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、当社または第三者が従前から保有する汎用的なノウハウ、テンプレート、プログラム、ライブラリ、フォント、素材等(以下「当社既存資産」といいます。)に関する権利は、当社または当該第三者に留保されるものとし、申込者への譲渡の対象外とします。申込者は、成果物に組み込まれた当社既存資産について、成果物の利用に必要な範囲で、当社から非独占的な利用許諾を受けるものとします。

3. 申込者による対価の全額支払いが完了するまでの間、申込者は成果物を本サービスの目的の範囲内でのみ使用することができるものとし、第三者への譲渡、転貸、再使用許諾、複製、改変、公衆送信その他の利用を行うことはできません。

4. 当社は、本サービスの提供を通じて得た知見、ノウハウ、技術、制作手法等を、当社の他の業務において自由に利用することができるものとします。

5. 申込者は、当社が成果物の概要、画面イメージ、申込者の名称等を、当社の実績紹介、広告宣伝、営業資料、ポートフォリオ等の目的で使用することに同意するものとします。ただし、申込者から事前に書面(電子メールを含みます。)による申し出があった場合は、当社は当該使用を行わないものとします。

第 11 条 （保証の否認・売上の非保証）

1. 当社は、本サービスにより構築されたファネルが、申込者の事業上の売上、利益、集客、登録者数、成約率、その他いかなる成果(以下「事業成果」といいます。)を生み出すことについても、一切保証しないものとします。

2. 申込者は、ファネルから生じる事業成果が、申込者自身の商品・サービスの内容、価格、市場環境、運用方法、集客活動、その他多数の要因に左右されるものであり、当社の制作行為のみによって決定されるものではないことを十分に理解し、これに同意するものとします。
3. 当社は、成果物について、特定の目的への適合性、商品性、正確性、完全性、有用性、第三者の権利を侵害しないこと、エラーや不具合がないこと等について、明示・黙示を問わず一切保証しないものとします。
4. 本サービスを通じて得られる事業成果に関する申込者の期待、見込み、予測等が実現しなかった場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 12 条 （保守運用サポート）

1. 当社は、本サービスの構築完了後、申込者に対する保守運用サポートとして、指定システムおよび成果物の操作方法に関する申込者からの質問への回答対応のみを行うものとします。
2. 前項の保守運用サポートに含まれない作業(成果物の修正、コンテンツの差替え、ステップメールの追加・編集、LP 内容の変更、コミュニティの設定変更、データの入力・更新、運用代行、トラブル対応のための実作業、第三者ツールとの連携作業等を含みますがこれらに限られません。)については、申込者が自己の責任と費用において行うものとします。
3. 申込者から前項に定める作業の依頼があった場合、当社は本サービスの提供範囲外として、第 2 条に定める追加業務として取り扱うものとし、当社と申込者との別途協議のうえ、対応の可否、内容、対価および納期等を決定するものとします。
4. 本条に定める保守運用サポートの提供期間、提供方法、応答時間等の詳細については、当社が別途定めるところによるものとし、当社は当該内容を予告なく変更することができるものとします。

第 13 条 （禁止事項）

1. 申込者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。

 (1)法令、公序良俗、本規約に違反する行為

 (2)当社、他の申込者、または第三者の権利、利益、名誉、信用、プライバシー等を侵害する行為

(3)当社または成果物に関する虚偽または誤解を招く情報を流布する行為

(4)成果物または本サービスを通じて得た情報を、本契約の目的を超えて利用し、または第三者に開示・提供する行為

(5)当社の業務の遂行を妨害する行為

(6)本サービスを違法な商品・サービスの販売、ねずみ講、マルチ商法、誇大広告、その他社会通念上不適切な事業に利用する行為

(7)当社決済システムを経由せず本ファネルから売上を取得する行為、または売上手数料の支払を回避する目的で行われる一切の行為

(8)その他当社が不適切と判断する行為

第 14 条 （秘密保持）

1. 当社および申込者は、本サービスの遂行に関して相手方から開示された一切の情報(以下「秘密情報」といいます。)を、相手方の事前の書面による承諾なく、第三者に開示または漏洩してはならず、本サービスの目的以外の目的で使用してはならないものとします。
2. 当社および申込者は、秘密情報を、本サービスの遂行に必要な役員および従業員に限り開示することができるものとし、当該役員および従業員に対し、本条と同等の秘密保持義務を遵守させる責任を負うものとします。
3. 前各項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。

(1)開示の時点で既に公知であった情報

(2)開示後、自己の責めによらず公知となった情報

(3)開示の時点で既に正当に保有していた情報

(4)第三者から守秘義務を負うことなく正当に取得した情報

(5)相手方の秘密情報によらず独自に開発した情報

4. 法令、裁判所、行政機関等の命令に基づき秘密情報の開示を求められた場合、開示を求められた当事者は、当該命令に従い必要最小限の範囲で開示することができるものとします。この場合、可能な限り事前に相手方に通知するよう努めるものとします。
5. 本条の規定は、本契約終了後も 3 年間有効に存続するものとします。

第 15 条 （個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供を通じて取得した個人情報を、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。

第 16 条 （契約期間および解除）

1. 本契約は、申込者が本規約に同意し申込みを完了した日から、本サービスの提供完了および対価の支払完了まで有効に存続するものとします。ただし、第 7 条に定める売上手数料および決済に関する規定は、無料利用期間が満了するまで有効に存続するものとします。
2. 申込者は、本サービスの着手後、自己都合により本契約を解約することはできないものとします。やむを得ない事情により申込者から解約の申し出があった場合であっても、当社が既に受領した対価については返還しないものとします。
3. 当社は、申込者が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、申込者は当社に対し、期限の利益を喪失し、未払対価および未払の売上手数料の全額を直ちに支払うものとします。

 (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合

 (2)対価または売上手数料の支払を遅延した場合

 (3)申込者の協力義務不履行により本サービスの遂行が困難となった場合

 (4)支払停止または支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する手続の開始の申立てがあった場合

 (5)差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、滞納処分等を受けた場合

 (6)解散、事業の全部または重要な一部の譲渡を決議した場合

 (7)信用状態が著しく悪化したと当社が認めた場合

 (8)反社会的勢力に該当することが判明した場合

 (9)その他当社との信頼関係を著しく毀損する事由が生じた場合
4. 前項により本契約が解除された場合、当社が既に受領した対価および売上手数料は申込者に返還せず、また、申込者は当社に対し、当社が被った一切の損害(逸失利益を含みます。)を賠償するものとします。

第 17 条 （反社会的勢力の排除）

1. 当社および申込者は、自己および自己の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、その他これら

に準ずる者(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証するものとします。

2. 当社および申込者は、自己または第三者をして、相手方に対し、暴力的行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証するものとします。
3. 当社または申込者が前各項の規定に違反した場合、相手方は何らの催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができるものとし、これにより違反した当事者に損害が生じた場合であっても、相手方は一切の責任を負わないものとします。

第 18 条 （免責および損害賠償の制限）

1. 当社は、本サービスの提供に関して、申込者または第三者に生じたいかなる損害についても、当社の故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社が申込者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、現実かつ直接に発生した通常の損害に限るものとし、特別損害、間接損害、逸失利益、機会損失、データ喪失等については、当社は責任を負わないものとします。
3. 当社が申込者に対して負う損害賠償責任の総額は、原因の如何を問わず、当該損害の発生時点までに申込者から当社が受領済みの本サービスの構築費用相当額を上限とします。
4. 天災地変、戦争、内乱、テロ、騒擾、火災、停電、通信回線の障害、第三者サービス(指定システムおよび当社決済システムを含みます。)の障害、法令の制定改廃、感染症の流行、その他当社の合理的支配を超える事由(以下「不可抗力」といいます。)により本サービスの提供、決済処理または精算金の支払等に遅延または不履行が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 19 条 （本規約の変更）

1. 当社は、必要と判断した場合、民法第 548 条の 4 の規定に基づき、申込者の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の内容および効力発生時期を、当社の Web サイトへの掲載その他当社が適切と認める方法により周知するものとし、当該効力発生時期の到来をもって、変更後の本規約が適用されるものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生後、申込者が本サービスを継続して利用した場合、申込者は

変更後の本規約に同意したものとみなします。

第 20 条 （権利義務の譲渡禁止）

申込者は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位、本契約に基づく権利義務の全部または一部を、第三者に譲渡、移転、担保提供その他の処分をしてはならないものとします。

第 21 条 （存続条項）

本契約が終了した場合であっても、第 5 条(素材等の権利および責任)、第 7 条(売上手数料および決済。ただし、本契約終了時点で発生済みかつ未精算の対象売上に関する精算義務、ならびに本契約終了後に判明した対象売上に関する報告および支払義務に限ります。)、第 10 条(成果物の知的財産権)、第 11 条(保証の否認・売上の非保証)、第 13 条(禁止事項)、第 14 条(秘密保持)、第 16 条第 4 項(解除時の損害賠償)、第 18 条(免責および損害賠償の制限)、第 20 条(権利義務の譲渡禁止)、本条、第 22 条(準拠法および管轄)および第 23 条(協議解決)の規定は、その性質上存続すべき期間において、なお有効に存続するものとします。

第 22 条 （準拠法および管轄）

1. 本規約および本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約および本契約に関して当社と申込者との間で生じた一切の紛争については、訴額に応じ、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 23 条 （協議解決）

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じた場合は、当社と申込者は信義誠実の原則に従い、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

【申込時の同意確認】

申込者は、本規約のすべての条項を熟読し、内容を十分に理解したうえで、Web 申込みフォームの「上記の利用規約に同意します」のチェックボックスにチェックを入れ、申込みを完了するものとします。当該チェックなき場合は、申込みは受け付けられません。

制定日:2026 年 5 月 1 日
シープロ出版株式会社